

2023年4月1日

社員、協力会社社員様、パートナー様

株式会社コンピュータ・ワークス  
管理部

当社の新型コロナウイルス対応方針を以下の通りまとめましたので、方針に従い行動してください。  
なお、派遣先、作業場所において別途指示がある場合は、それに従ってください。

ご不明な点等ございましたら、管理部までお問い合わせください。

この方針による対応は、本日より**新型コロナウイルスの感染が収束するまで**とします。  
この対応は状況に応じて適宜変更いたします、変更のある場合は変更点を明示します。

## 《感染予防対策》

### ●出勤前の体温に関する管理

- 1) 検温管理は各自の判断で実施してください。(会社での検温管理は廃止します)  
検温を実施し、37.5度以上の発熱や咳などのかぜの症状がある場合は、自宅待機とし  
出勤しないでください。併せて会社の所属長、派遣先または作業場所リーダーに報告してください。
- 2) ご家族の体調管理も行ってください。  
ご家族の中で体調不良の方がいる場合は、会社の所属長に報告してください。

### ●換気の徹底

- 1) 事務所において**始業前(～9:00)**、12:00に換気を5～10分行います。  
換気による書類の飛散に注意願います。

## 《感染や濃厚接触の疑いがある場合/感染が判明した場合》

### ●感染の疑いがある場合

- 1) 次の症状がある場合は、**かかりつけ医**、または「**新潟県新型コロナ健康相談センター**」に  
相談してください。あるいは抗原定性検査キットの活用を検討ください。
  - ・かぜの症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
  - ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難感)がある。
  - ・味覚や臭覚が無くなった、または、今までと違う感覚がある。
- 2) インフルエンザ等の心配がある時は、通常と同様にかかりつけ医に相談してください。
- 3) 医療機関を受診する際は、咳エチケットを守るほか、手洗いを徹底してください。

### ●本人の感染が判明した場合

- 1) 感染が判明した場合、会社に連絡してください。
- 2) **医療機関の指示に従い療養してください。発症日から7日間は出社禁止とします。**  
無症状で5日目の検査キットによる検査で陰性を確認した場合は、6日目に出勤可能です。
- 3) **職場復帰時の陰性証明書は不要です。**

●本人が濃厚接触者に該当した場合

1) 「濃厚接触者」と判断された場合は、会社に連絡すること。

2) 感染者の発症日(感染者が無症状の場合は検体採取日)を起点に、5日間の事務所の出勤を禁止します。

なお、2日目及び3日目の検査キットを用いた検査で陰性を確認した場合は、3日目から出社可能です。

●同居家族が新型コロナウイルスに感染した場合

1) 同居家族の感染が分かった時点で事務所には出勤せず、会社に連絡すること。

マスクの着用、こまめな石鹸手洗い、咳エチケットなど自己防衛は、最善の予防策です。

意識して実施してください。

以上